

連絡先 自動車局審査・リコール課リコール監理室

TEL. 03-5253-8111 内線42354

アドレス :http://www.mlit.go.jp

リコール届出一覧表

リコール届出日 : 平成28年8月31日

リコール届出番号	3882	リコール開始日	平成28年8月31日		
届出者の氏名または名称	ヤンマー株式会社 代表取締役社長 山岡 健人 <table border="1" style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr> <td>問合せ先 : 品質保証部</td> </tr> <tr> <td>TEL. 06-6376-6347</td> </tr> </table>			問合せ先 : 品質保証部	TEL. 06-6376-6347
問合せ先 : 品質保証部					
TEL. 06-6376-6347					
不具合品の部位(部品名)	かじ取り装置(ステアリングシリンダ)				
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	① 農耕トラクタのかじ取り装置において、油圧シリンダキャップの止め輪の回り止めの設計が不適切なため、当該止め輪が外れることがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、オイルが漏れ、最悪の場合、操舵および走行不能となるおそれがある。 ② 農耕トラクタのかじ取り装置において、油圧シリンダキャップの設計が不適切なため、当該キャップの止め輪に過度の応力がかかるものがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、当該止め輪が破損してオイルが漏れ、最悪の場合、操舵および走行不能となるおそれがある。				
改善措置の内容	① 全車両、シリンダキャップの止め輪の回り止めを対策品に交換する。 ② 全車両、準備でき次第、ステアリングシリンダを対策品に交換する。				
不具合件数	①8件 ②0件	事故の有無	無し		
発見の動機	①市場からの情報による ②社内からの情報による。				
自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置	・使用者 :ユーザーを把握しており直接電話等で通知する。 ・自動車分解整備事業者:ユーザーを把握しているため周知のための措置は取らない。 ・改善実施済車には、運転席後部に貼付されているシリアルナンバーラベルの横に No. 3882のステッカーを貼付する。				

車名	型式	通称名	リコール対象車の車台番号(シリアル番号)の範囲及び製作期間	リコール対象車の台数	備考
ヤンマー	—	「YT463」	S0001-100001~100388 平成27年8月19日~平成28年5月9日	179	①
		「YT470」	S0001-400001~400417 平成27年8月10日~平成28年4月29日	240	①
	—	「YT490」	S0002-010004~010049 平成27年8月7日~平成27年10月6日	13	① ②
			S0002-100101~110251 平成27年2月17日~平成28年5月12日	288	① ②
(計2型式)	(計3車種)	(製作期間の全体の範囲) 平成27年2月17日~平成28年5月12日	(計720台)	①720 ②301	

【注意事項】

リコール対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。